

若者・女性の議会参画を推進するための決議

近年、町村議会議員選挙においては、無投票当選者の割合が増加し、一部の町村では定数割れも生じるなど、議員のなり手不足が深刻化している。

このような状況に対応するため、全国の町村議会においては、議会への多様な人材の参画を促す観点から、主権者教育や議会改革、議会・議員活動の豊富化に取り組んでいる。

町村議会における若者・女性議員は増加傾向にあるものの、60歳以上の議員の占める割合は73.6%であり、また、女性の割合は14.6%（令和7年7月1日現在）となっている。

地域の持続的な発展のためには、住民が安心して生活できる地域社会を形成していくことが不可欠であり、とりわけ若者・女性が安心して働き、暮らせることが重要である。このためには、町村の意思決定機関である議会への更なる若者・女性の参画を図っていくことが必要であり、なり手不足の解消にも資するものである。

「議員の学校」や「女性模擬議会」といった先駆的な取組も行われているが、若者・女性の議会参画の実現は、町村議会の取組のみでは困難である。本会では、若者や女性が立候補できるよう、障壁となる事象の調査・研究を進めていくこととするが、国においては、来年に迫った統一地方選挙に向け、低額な議員報酬の適正化、厚生年金への加入などの議員の処遇改善に加え、下記事項について実現するよう、強く求める。

記

- 1 地方議会議員選挙の投票率の向上にとどまらず、無投票当選の弊害、地方議会の重要性について、国民に対し積極的な情報発信を行うこと。
- 2 事業者に対し、雇用する労働者が容易に立候補することができるよう、立候補に伴う休暇等に関する事項を就業規則に定めることなどを要請するとともに、立候補や議会・議員活動のための休暇・休職制度と議員退職後の復職制度を整備すること。
- 3 本会が実施した女性町村議員現況調査（令和7年4月1日現在）によると、女性町村議員が直面している困難や問題点として、「女性議員が少ないこと」が最も多くの回答数であった。こうしたことの解決策の一つとして、都道府県や市町村の垣根を越えて女性議員同士の支え合う「女性議員ネットワーク」が有効であると考えられるため、全国各地の女性議員ネットワークの現状を把握し情報発信するとともに、その活動を支援すること。
- 4 地方自治法の改正により地方議会の役割及び議員の職務等が明文化されたことも踏まえ、主権者教育を一層推進し、更なる地方議会の啓発を行うこと。特に、議会自らが主体的に行う出前講座や模擬議会などの主権者教育の取組に対する支援を講じること。

以上、決議する。

令和8年5月27日

全国町村議会議長会
都道府県会長会